

荏原グループ 行動基準



序. はじめに

荏原グループ行動基準は、荏原グループの役員及び従業員一人ひとり（以下、私たち）が、法令及び社会規範の順守を基本とし、各種社内規定に則って高い倫理観と誇りを持って、自らを律し、自らの職務を遂行し、自らの責任を全うするための基準です。

創業者 畠山一清は創業の精神「熱と誠」について、「与えられた仕事をただこなすのではなく、自ら創意工夫する熱意で取り組み、誠心誠意これをやり遂げる心をもって仕事をすること。そして、何事も熱意と誠の心をもって人に接すれば、相手に通じないことはない。」と述べています。

私たちはこの想いを共有し、「優れた技術、製品、サービスで広く社会に貢献する。」という荏原グループの使命に誇りをもって取り組むために、この基準に即して行動します。更に、行動する際には『行動基本原則5か条』に基づいてその行動を確認します。

荏原グループ企業倫理の枠組みにおける行動基準の位置付け



第1章 私たちの使命と誇り

私たちは、日々の職務に誇りをもち、常に全力で仕事に取り組むことを通じて、自己の能力と可能性のさらなる発展を目指します。

そして、人類の生存に欠かせない水と空気と環境の分野において、社会、産業、くらしの礎を担うという重大な使命を、あらゆる国、地域で果たしていくことを常に自覚し、以下の基準に即して行動します。

1. お客様の尊重

- (1) お客様が安全に、安心して使用することができる高品質な技術、製品、サービスを提供します。
- (2) お客様の要望、相談に熱意と誠意をもって応えます。クレームに対しては、迅速かつ的確に対応し、原因の究明と再発防止に努めます。

2. 営業活動

- (1) 全てのお客様に公平、公正に接します。また各国及び地域の法令を順守し、常に公正かつ自由な競争に基づく営業活動をします。
- (2) 契約締結にあたっては、そのリスクを十分に把握し、適法かつ適切で明確な契約を社内手続のルールに従い締結します。

3. 技術・生産活動

- (1) 常に自ら創意工夫する熱意と誠意を持ち、不断の技術・生産革新を進めます。
- (2) 先進的な研究開発を進め、製品開発に活かします。
- (3) 私たちが持つ最良の技術によって、お客様のニーズに適した安全で優れた品質と競争力のある製品を生産します。
- (4) 技術・生産に従事する人の安全衛生を最優先します。
- (5) 確固とした技術・生産の基盤を整え、後継技術者を育成し、技術の継承に努めます。

4. 調達活動

- (1) 全てのお取引先様に対して、公正な取引と競争の機会を提供します。
- (2) お取引先様との信頼関係・パートナーシップを築き、協力的かつ創造的な活動を通じて、相互の発展を目指します。

第2章 私たちの約束

私たちは、法令、社会規範及び各種社内規定*を順守し、大切な皆様と信頼関係を築きながら誇りをもって職務を遂行するために以下の基準に即して行動します。
規定：社内規程によるあらゆる定め。

1. 基本的人権の尊重

- (1) 人権を尊重し、いかなる人権侵害にも加担しません。
- (2) 人種、信条、宗教、性別、国籍、年齢、出身、肌の色、心身の障がい、病気などによる差別や、個人の尊厳を傷つける行為をしません。
- (3) グローバルな視点をもって、文化、地域、社会に配慮し、多様な価値観、個性を尊重します。

2. 腐敗防止

- (1) 国や地域を問わず、また公務員・民間人を問わず、賄賂又は社会通念に反する利益の授受を行いません。
- (2) 取引上の地位を利用した不当な独占行為・競争を制限する行為に加担せず、公正かつ自由な競争を尊重します。
- (3) 反社会的な勢力とは、理由を問わず、一切の関係を持ちません。不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で要求を拒絶します。
- (4) 製品及び貨物の輸出入並びに技術の提供について、平和の維持と国際社会との協調の観点から、安全保障貿易管理に関する確認を徹底します。

3. 情報の管理と開示

- (1) 経営、財務、経理その他の事業活動に関する情報を適正に記録し、管理します。
- (2) 正確かつ理解しやすい情報を適時に開示し、幅広いステークホルダーと双方向のコミュニケーションを図ります。
- (3) 他者を誹謗中傷することなく、自社及び自社の技術、製品、サービスの価値を客観的事実に基づいて、積極的に発信します。
- (4) 会社の内部情報（営業、技術、個人情報などの機密情報）が漏洩することのないよう、適切に管理・保全します。また目的外の利用やインサイダー取引などの不正な使用をしません。
- (5) 自社にとって不利益な情報であっても、公表が必要な情報はルールに従って積極的に開示します。

4. 会社資産の管理・保全

- (1) 会社の有形・無形の資産を、事業活動のために効率的に活用します。会社と自己の利益が相反する疑いのある行為をしません。
- (2) 知的財産（ブランド、営業秘密、ノウハウ等を含む）を持続的に創造・獲得し、効果的に使用することによって、常に新しい価値を提案します。
- (3) 知的財産の重要性を認識し、厳正な管理を行い、第三者による侵害から保護します。

5. 働きやすい職場づくり

- (1) 安全衛生の確保と心身の健康維持を最優先します。パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、人権や多様性を侵害する言動は行いません。
- (2) ワーク・ライフ・バランスと多様性を尊重する職場をつくります。
- (3) 自分のみならず、共に働く人たちの能力を十分に発揮できる職場をつくりま
す。

6. 地球環境の改善

- (1) 環境への負荷の低減に役立つ技術、製品、サービスを提供します。
- (2) 全ての業務において、エネルギー効率の向上、資源の有効利用、廃棄物の減量、汚染の防止、生物多様性の保全等、地球環境の保全に取り組みます。

7. 地域・社会との融和

- (1) 地域・社会とのコミュニケーションを図り、会社の経営方針や事業活動に対する理解と信頼を得るよう努めます。
- (2) 地域・社会と協力しながら防災活動に取り組み、災害時には復旧、復興のために活動します。
- (3) 会社と自らが地域・社会の一員であることを認識し、地域・社会の持続的発展に資する活動に参画します。

付記 行動基本原則 5か条

私たちは、行動をする際には以下の5か条に基づいて絶えずチェックします。

1. いかなる些細な行動も重大な結果につながることを自覚する。
2. 行動する前に、その目的及び意味を確認する。
3. 行動にあたっては、定められた手順・ルールに従う。
4. 行動を振り返り、確認するとともに、行動の結果に責任を持つ。
5. 視野を広く取り、自己の担当部分以外にも配慮しつつ行動する。